

# 第12回統計品質改善会議

## 議事次第

日 時：令和6年11月22日（金） 13:30～14:30

場 所：合同庁舎2号館14階 情報政策本部会議室AB

参加者：[対面] 美添座長、川崎委員、西郷委員、高部委員  
舟岡委員

[オンライン] 荒木委員、土屋委員、樋田委員、廣瀬委員  
元山委員

※ご欠席 芦谷委員、清水委員

議 題： 建設関連統計の品質改善に向けた検討

---

資料1 建設工事受注動態統計調査の誤報告対策に関する中間整理（概要素案）

資料2 建設工事受注動態統計調査の誤報告対策に関する中間整理（骨子素案）

資料3 建設工事受注動態統計調査の誤報告対策に関する中間整理（素案、非公開）

# 建設工事受注動態統計調査の誤報告対策に関する中間整理(概要素案)

## 1 誤報告を減らす

### <現状・課題>

- ① 調査票において、受注月にのみ受注額を記載すべきだったが、手持ち工事高を継続して報告
- ② エラーチェックの仕組みが、紙調査票では導入されておらず、現行のオンライン回答システムでは不十分

### <対応方針>

- ① 調査票、記入の手引きに、「当月の受注高のみを記載する」旨の注意書きを付して配布
- ② 令和7年度からの本格運用を進めている独自のQRコードオンライン回答システムにおいて、過去月と同額の受注額が入力された場合等にアラートが出る機能を追加

対象項目名称	入力値	区分	内容	備考
施工都道府県番号	0	エラー	施工都道府県番号の入力に誤りがありました	該当箇所を修正し更新してください

## 2 誤報告を発見する

### <現状・課題>

- ① 集計側でも誤報告を検知するための取組をさらに進めることが必要
- ② 担当者(外注業者を含む)が疑義照会を行う際、疑義照会の聞き取り内容が不十分であれば、誤りを検知できないこともある

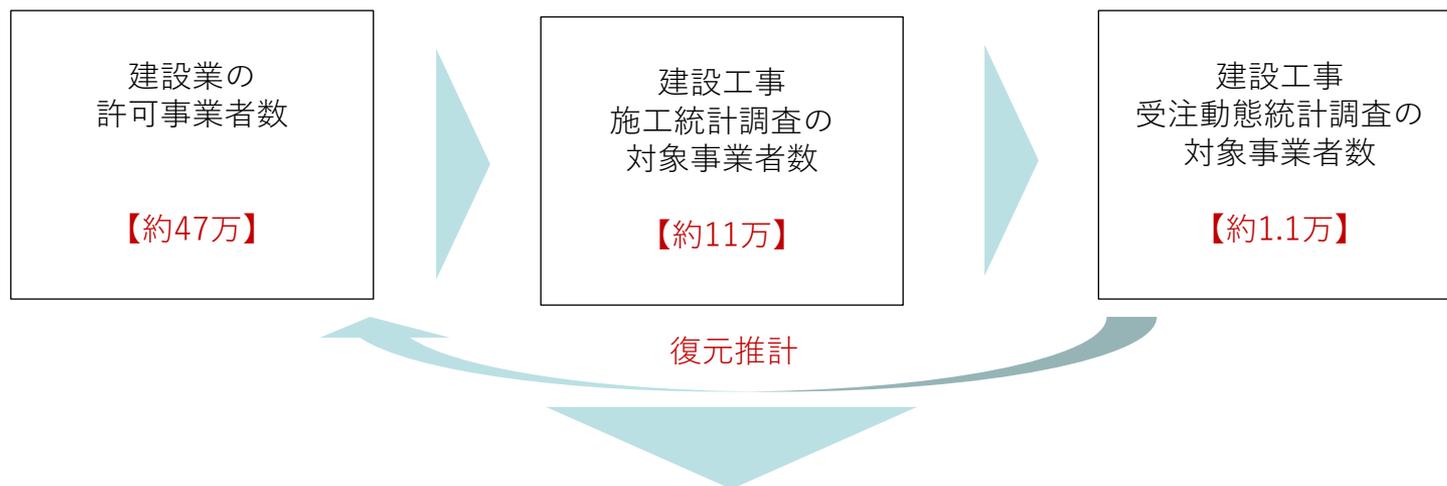
### <対応方針>

- ① 国土交通省の集計システムにおいても、過去月と同額の受注額が入力された場合等のチェック機能を整備
- ② 疑義照会内容をより具体化し、疑義照会結果の記録を統一的に整備・保管すること等により審査内容を充実

### 3 安定的に推定する

#### <現状>

- ・受注統計調査は、施工統計調査の調査結果を基にして、回答対象業者(約11,000者)を抽出
- ・施工統計調査は建設業許可の業種別・資本金別・都道府県別に、受注統計調査は完成工事高別・都道府県別にそれぞれ区分し、区分毎に回答業者を抽出
- ・抽出率の逆数を乗じて全建設業許可事業者の受注額を推計
- ・抽出率の逆数(乗率)により、少額の受注額であっても大きな推計額となり、また、ある回答事業者の受注額がその属する業種区分の受注総額の大部分を占める場合、当該事業者が母集団を適切に代表しているとはいえない



#### <対応方針>

- ・少額の受注額であっても大きな推計額となり、また回答事業者の属する業種区分の受注総額の大部分を占めるなど、特定の事業者が母集団を適切に代表しているとはいえないデータを集計データとして採用する場合、**推計を安定化させる処理を実施**

## 中間整理（骨子素案）

**0 はじめに**

- ・ 今般、1 の誤報告事案を踏まえ、国土交通省として対応を実施する
- ・ 誤報告の対応を進めるに当たり、統計改革プランに基づき設置された統計品質改善会議において検討を進めてきたところ
- ・ 本中間整理は、その検討結果を中間的にまとめたもの

**1 誤報告事案の経緯**

- ・ 調査対象事業者 1 者が、受注月のみならず、手持ち工事が完了するまでの間、複数月にわたって重複して同種工事で同額の数値を報告
- ・ 年度替わりに当該事業者が調査対象から外れた際に数値が大きく下落したことから、数値を確認したところ、誤りが発覚
- ・ 受注統計調査を利用している建設総合統計、それを利用している国民経済計算（GDP）も改定

**2 問題認識**

- ・ 誤報告への対応については、回答側と集計側（国土交通省）それぞれにおいて、誤報告を極力少なくするための更なる工夫や取組みが必要ではないか
- ・ 少額の受注額であっても極端に大きな推計額となり、標本が母集団を適切に代表していない場合、何らかの処理を行うことが妥当か

**3 対応方針****(1) 誤報告を減らす**

- ① 調査票、記入の手引きに、「当月の受注高のみを記載する」旨の注意書きを付して配布
- ② 令和 7 年度からの本格運用を進めている独自の QR コードオンライン回答システムにおいて、過去月と同額の受注額が入力された場合等にアラートが出る機能を追加

## (2) 誤報告を発見する

- ① 国土交通省の集計システムにおいても、過去月と同額の受注額が入力された場合等のチェック機能を整備
- ② 疑義照会内容をより具体化、疑義照会結果の記録を統一的に整備・保管することなどにより審査内容を充実

## (3) 安定的に推定する

### ① 抽出の考え方

- ・ 施工統計調査は建設業許可の業種別・資本金別・都道府県別に回答業者約 11 万者を抽出し、受注統計調査（施工統計調査の結果を基に抽出）は完成工事高別・都道府県別に回答業者約 11,000 者を抽出
- ・ 抽出率の逆数を乗じて全建設業許可事業者（約 47 万業者）の受注額を推計

### ② 今後の対応

- ・ 抽出層によっては、抽出率の逆数（乗率）が大きくなり、少額の受注額であっても大きな推計額となる可能性
- ・ 少額の受注額であっても大きな推計額となり、また回答事業者の属する業種区分の受注総額の大部分を占めるなど、特定の事業者が母集団を適切に代表しているとはいえないデータを集計データとして採用する場合、推計を安定化させる処理を実施

## 4 おわりに

- ・ 上記のほか、施工統計調査、受注統計調査ともに設計時からかなりの時間が経過しており、層化区分や抽出方法について、時代に即した見直しが必要ではないか、当面は統計品質改善会議において論点整理